

貝塚市における高度経済成長期の繊維工業労働者

— 『貝塚市の70年』 編纂の調査を通して —

今 井 小 の 実

本稿は、『貝塚市の70年』編纂の調査を行った経験から、貝塚市における高度経済成長期の繊維工業労働者に焦点をあて、この時期の特に女性労働問題を明らかにし、その後の労働対策への影響について考察したものである。高度経済成長期、繊維産業がまだ工業都市としての地位を支えていた貝塚市では、高校進学率の上昇ともない若年労働者不足が大きな課題となっていた。そこで貝塚市は全市をあげてその対策にのりだしてくことになる。一つは雇用対策として地方からの人員獲得をめざしそのPRとリクルート活動に力を入れたこと、もう一つは昼夜二交替の勤務体制に合わせた高校卒業資格を取得させる独自の女子のための学院を開設したことである。本稿ではこの2つの対策とその限界を、当時の貝塚市の行政文書と、貝塚女子高等学院の記録をもとに明らかにした。その上で、このような高度経済成長期の若年労働者問題が次の時期にどのような形で影響を与えていくのか、考察を加えた。

1 はじめに

戦後日本国民が国際社会への復帰とその安定した経済的地位を実感できたのは、1964年に開催された東京オリンピックに負うところが大きかった。大会期間中には数々のドラマが生まれたが、なかでも女子バレーボールチームの目覚ましい活躍には日本中が熱狂した。圧倒的な強さで優勝を掴み、国民を歓喜の渦に巻きこんだのは、大松博文監督率いる、大日本紡績株式会社貝塚工場に編成された通称「日紡」の若い女子選手たちであった。しかし、このような華やかなスポットライトが当たる従業員たちがいる一方で、当時、貝塚市の繊維産業界では工場で働く「女子工具」確保が大きな課題となっていたのである。

本稿の目的は、高度経済成長期における貝塚市の繊維工業を支え労働者、なかでも「女子工具」の実態を明らかにした上で、その労働力確保のために採られた方策を紹介し、この時期の位置づけを考えることにある。そのためには、高度経済成長期の前後の時期に

ついても射程に入れる必要がある。したがってその中心は高度経済成長期になるものの、本稿では50年代、そして80年代までも対象に含む。ところで貝塚市は、大阪府南部に位置し、東は岸和田市、南は和歌山県、西は熊取町・泉佐野市、北は大阪湾に面した、人口9万人にも満たない地方都市である。その貝塚市を高度経済成長期の現象とその意味を検討するために利用するには、2つの理由がある。

その一つは、貝塚が戦前戦後と日本における繊維産業の発展に大きく貢献したこと、そして二つ目の理由は貝塚市市制の70周年記念で企画された『貝塚市の70年』の調査・編纂に筆者が関わっていたからである。貝塚市が日本の代表的な繊維工業都市であったことは、今さら言を俟たないであろう。したがってここでは、この論文の基礎となった『貝塚市の70年』編纂委員会について、紹介しておきたい。同委員会は2009年10月より発足し、『貝塚市の70年』が刊行された2013年3月に解散した。編纂委員長には高岡裕之氏（関西学院大学）が就任し、委員には研究者として中山徹氏（大阪府立大学）、水内俊雄氏（大阪市立大学）、そして筆者が指名され、貝塚市側からは砂川豊和氏（副市長）、西敏明氏（教育長）が参加した。共同研究者には上野裕子氏（社会教育課）、黒木宏一氏（大学院生）、高崎章祐氏（大学院生）がおり、後半には貝塚市郷土資料室の曾我友良氏と上畑治司氏の協力も得て、刊行の運びとなった。なお所属はすべて当時のものである。

研究方法につながる編纂委員会の調査についても簡単に紹介しておこう。4名の研究者と共同研究者のチームは、まず貝塚市を知るためのフィールド調査を行うことから着手した。同時に、長期にわたり市長の職にあった吉道勇氏のインタビューを皮切りに、貝塚の経済、文化、教育などに携わってきた市民へのヒヤリングも行った。そして会議記録や公文書、様々な立場の方が所有されていた史資料を発掘し、検討を行った。2か月に1回程度の定例研究会と、発刊が迫る時期には強化合宿も実施している。この間、筆者も含め、メンバーの病気、体調不良などがあり、特に委員長の高岡氏、水内氏のお二人には多大な負担をかけることになった。『貝塚市の70年』と本稿は、共同研究の成果であるとともに、このお二人の存在がなければ生まれていないことを一言、付しておきたい。

さて本論に入る前に、研究史を踏まえた本稿の意義を確認しておこう。戦後日本の産業の発展に多大な貢献をしてきた繊維産業であるが、それを支えた女性労働者の研究については意外にも多いとは言えない。たとえば、社会福祉学の代表的研究者一番ヶ瀬康子は、紡績工場の舎監を務めた経験から、繊維業で働く女子労働者と寄宿舎の問題をとりあげた論文を50年代に2本発表している（一番ヶ瀬1989収録）。しかしそれ以降、この方面の研究はほとんど見られない。本稿で扱う高度成長期の女性労働者全般を扱った

ものとしては、竹中恵美子の『戦後女子労働史論』（1989：2012）のなかに「高度成長期の女子労働市場と賃金（一九六〇～一九七三年）」（初出 1970-71）が収められているが、その対象は繊維産業の労働者に限定されていない。

一番ヶ瀬や竹中の同時代的な研究から長いブランクを経て、2000年に出された荻谷剛彦他（2000）のなかの一章には石田浩・村尾祐美子による「女子中卒労働市場の制度化」が収められている。これは対象も時期も一部本稿と重なるが、その内容は主に繊維産業部門での女子中卒労働者の採用が職業安定行政の全国的な労働市場の制度化の契機となったことを検証したものであり、本稿とは課題設定が異なる。2012年には『大原社会問題研究所雑誌』が〈女性労働の高度成長期〉をテーマに特集を組み、福島県下の3つの市町で繊維業の就労経験を持つ女性のライフストーリーの調査を行った共同研究の成果を掲載している。その研究課題、「女性労働者像のリアリティに迫るため」には「ローカリティを視野」に入れることが重要との認識は、従来の研究史を整理した上で設定されたもので、今後の研究に望ましい方向性を提言したものであろう（木本・中澤 2012:4）。しかしその後の研究も、「集団就職」による労働力移動現象を対象に尼崎市の取り組みを検討した山口（2016）の研究が注目される程度にとどまっている。

したがって、高度成長期における繊維業の女性労働者のリアリティに迫るため、貝塚市の雇用対策の実態を明らかにする本稿の意義は、研究史が示唆する「ローカリティ」を視野に入れた研究の必要性という面からみても小さくないと考える。

2 1950年代後半の労働力問題

2.1 工業都市貝塚と繊維産業

戦後の貝塚市は、繊維産業とワイヤーロープの二つの産業を中心にいっきにその復興を果たしている。とりわけ戦前、貝塚の経済発展をもたらした繊維産業は、戦後も工業都市貝塚の地位を確立することに貢献している。そして高度経済成長期の入り口となる50年代、貝塚市は大阪府内屈指の工業都市へと成長した。製造業従業者数は、大阪市、堺市、布施市（現在の東大阪市の一部）につぐ第4位、製造業出荷額は、50年代前半は府内第3位、後半は第4位となっており、50年代は工業都市貝塚の最盛期であった。1950年の大阪府の紡績工場の統計によると、貝塚市の紡機数は、実に大阪府内紡績工場の約50%を占めている（『大阪経済年鑑昭和26年版』）。やがて斜陽化の運命をたどる繊維産業ではあったが、高度経済成長期の入り口においては、貝塚市市域における製造業の発

展は、紡織業によって支えられていたことが表1の全製造業との比較をした統計（従業者・出荷額の全製造業比）からみてもよくわかる。

表1 貝塚市の紡織業（全製造業との比較）

| | 紡織業 | | | | | |
|-------|-----|-------|--------|-------|------------|-------|
| | 工場 | | 従業者 | | 出荷 | |
| | 数 | 全製造業比 | 人数 | 全製造業比 | 出荷額（千円） | 全製造業比 |
| 1949年 | 68 | 40.0% | 8,561 | 69.9% | 3,147,399 | 66.2% |
| 1950年 | 153 | 33.4% | 12,151 | 76.7% | 9,717,622 | 87.2% |
| 1951年 | 157 | 40.5% | 12,906 | 78.1% | 16,756,617 | 80.5% |
| 1952年 | 165 | 44.5% | 10,662 | 75.2% | 14,902,504 | 76.9% |
| 1953年 | 168 | 45.3% | 11,920 | 77.2% | 16,855,930 | 75.5% |
| 1954年 | 180 | 40.4% | 11,641 | 75.6% | 17,463,712 | 75.1% |
| 1955年 | 185 | 44.0% | 10,843 | 75.5% | 17,649,206 | 76.4% |
| 1956年 | 187 | 44.2% | 11,856 | 75.0% | 18,641,523 | 71.8% |
| 1957年 | 205 | 42.9% | 11,816 | 68.5% | 20,058,689 | 65.5% |
| 1958年 | 197 | 41.7% | 11,632 | 71.4% | 16,481,400 | 66.8% |
| 1959年 | 193 | 41.2% | 13,369 | 75.1% | 21,800,229 | 70.6% |

* 1950年は貝塚市『市勢要覧』、他は大阪府統計課『工業調査結果表』の数値による。

出典：高岡裕之「第2章10節 表41」（『貝塚市の70年』から転記、ただし製造業の数字は省略）

なかでも「綿スフ紡績・織物業¹⁾」は、全従業員数の7割、出荷額の約8割を占め、綿スフ織物業は、泉州における輸出向け機業の中心として注目されていた。1957年に実施された調査では、全工場数の1/4にも満たない織機100台以上の工場が7割以上の織機・従業員を有する実態が明らかにされている（表2）。

表2 規模別にみた貝塚市の綿スフ織物業（1957年調査）

| 規模別（織機数） | | 工場数 | | 織機台数 | | 従業員数 | | 1工場平均 | |
|----------|----------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | | | | | 織機台数 | 従業員数 |
| A | 301台以上 | 8 | 8.9% | 4,261 | 45.1% | 2,345 | 48.9% | 532.6 | 293.1 |
| B | 101～300台 | 14 | 15.6% | 2,685 | 28.4% | 1,301 | 27.1% | 191.8 | 92.9 |
| C | 51～100台 | 17 | 18.9% | 1,297 | 13.7% | 631 | 13.1% | 76.3 | 37.1 |
| D | 31～50台 | 13 | 14.4% | 518 | 5.5% | 210 | 4.4% | 39.8 | 16.2 |
| E | 11～30台 | 29 | 32.2% | 603 | 6.4% | 275 | 5.7% | 20.8 | 9.5 |
| F | 10台以下 | 9 | 10.0% | 78 | 80.0% | 38 | 0.8% | 8.7 | 4.2 |
| 合計 | | 90 | | 9,442 | | 4,800 | | 104.9 | 53.3 |

出典：大阪府立商工経済研究所（1958）『輸出中小工業の経済構造』（前掲章より転記）

2.2 女子労働者問題

そして工業都市貝塚を支えた綿紡織工業の主要な労働者が、九州・四国などの地方から出てきた若い女子労働者であった。高度経済成長期、中学校卒業後、すぐに地方から

集団就職者として都市に働きにでる若年労働者は「金の卵」と言われ、貴重な存在であった。特に、「男は仕事、女は家事・育児」という性別役割分業にもとづいた「近代家族」が大衆化²⁾を迎える高度成長期にあつて、女性は結婚すると専業主婦になるのが当然とされ、男性には一家の稼ぎ手の役割が期待されていた。そのなかで熟練の技術を必要としない繊維工場では、安価な賃金で雇用でき、結婚あるいは出産を期に退職が期待できる女子若年労働者は、最も理想的な人材だったのである。

高度成長期の真ただ中にある60年代、日本全体では軽工業から重化学工業への転換が進み、繊維産業は衰退のきざしを見せる。むろん貝塚市もこの状況のなかにあつた。出荷額そのものは増加しているものの、その全製造業比率は徐々に低下、80年には38.1%にまで下がり、高度成長期の期間に全製造業のなかで長らく優位にあつた相対的地位を失っていく(表3)。しかし貝塚では、この間においても、依然、繊維業が産業界のなかで一定の重要な位置を保っている。それは出荷額そのものの増加、また従業員数の比率が80年にいたっても全製造業比5割前後で推移していることから明らかであろう。しかし従業員数そのものは確実に減少してきており、労働力の確保が大きな課題となつたのである。

表3 貝塚市の繊維業(製造業比)

| 年 | 繊維業 | | | | | |
|------|-----|-------|--------|-------|-----------|-------|
| | 工場 | | 従業者 | | 出荷 | |
| | 数 | 全製造業比 | 人数 | 全製造業比 | 出荷額(千円) | 全製造業比 |
| 1960 | 208 | 41.0% | 14,097 | 73.8% | 2,547,961 | 69.4% |
| 1961 | 223 | 42.2% | 13,336 | 68.5% | 2,581,518 | 60.9% |
| 1962 | 226 | 41.9% | 12,474 | 66.2% | 2,459,632 | 59.7% |
| 1963 | 241 | 40.9% | 12,430 | 65.0% | 2,498,701 | 57.8% |
| 1964 | 244 | 41.6% | 12,887 | 67.0% | 2,673,389 | 57.3% |
| 1965 | 248 | 42.5% | 12,609 | 66.0% | 2,644,115 | 56.8% |
| 1966 | 257 | 42.4% | 10,855 | 61.8% | 2,614,566 | 51.2% |
| 1967 | 254 | 41.3% | 10,477 | 60.6% | 2,734,151 | 44.9% |
| 1968 | 267 | 42.0% | 10,140 | 58.6% | 2,984,346 | 46.2% |
| 1969 | 275 | 40.6% | 9,680 | 55.9% | 2,929,576 | 42.8% |
| 1970 | 271 | 41.2% | 9,241 | 55.3% | 3,245,044 | 40.9% |
| 1971 | 249 | 38.9% | 8,174 | 52.2% | 3,132,082 | 38.0% |
| 1972 | 263 | 37.6% | 7,925 | 52.8% | 3,723,480 | 42.9% |
| 1973 | 270 | 37.1% | 7,619 | 52.2% | 4,898,685 | 42.5% |
| 1974 | 266 | 37.6% | 6,279 | 48.6% | 5,088,727 | 38.0% |
| 1975 | 255 | 37.5% | 6,234 | 49.4% | 5,165,699 | 40.7% |
| 1976 | 259 | 37.3% | 6,043 | 50.1% | 5,935,629 | 43.4% |

| | | | | | | |
|------|-----|-------|-------|-------|-----------|-------|
| 1977 | 257 | 37.4% | 5,766 | 50.2% | 5,855,643 | 40.4% |
| 1978 | 266 | 35.9% | 5,592 | 49.7% | 5,909,713 | 39.2% |
| 1979 | 260 | 36.0% | 5,580 | 49.9% | 6,456,998 | 39.8% |
| 1980 | 262 | 36.8% | 5,364 | 48.1% | 6,696,135 | 38.1% |

出典：大阪府企画部統計課編『工業統計調査結果表』より高岡氏作成（第3章6節表68）より転記，一部筆者修正。

その実態を，高度成長期の入り口にさしかかった50年代後半に行われた調査からみておこう。大阪府立商工経済研究所の協力を得て，地域の織布工場90ヵ所，女子労働者3,798名を対象として行った調査報告書『貝塚市の綿織物工業（続）』が貝塚市から1958年に出されている³⁾。手元にあるのは，データは手書き，おそらくガリ版印刷で作成されたのではないと思われる資料のコピーである。以下，特別な断りが無い場合，引用については同報告書から行い，直接引用についてはその頁数を（ ）に記した。なお，報告書では，工場をその織機の数でA～Fランクに分け，A（織機301台以上），B（織機101～300台），C（織機51～100台），D（織機31～50台）E（織機11～30台），F（織機10台以下）と設定している。

表4 女子工員の年令別構成

| | | 総数 | | | | | | 住込比 |
|------|---------------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | ～16 | 17～ | 20台 | 30台 | 40台 | 50～ | |
| | | % | % | % | % | % | % | % |
| 経営階層 | A（織機301台以上） | 12.7 | 30.0 | 42.8 | 8.1 | 4.4 | 2.0 | 77.3 |
| | B（織機101～300台） | 3.7 | 26.2 | 50.5 | 11.2 | 6.3 | 2.1 | 61.3 |
| | C（織機51～100台） | 6.5 | 21.2 | 44.4 | 15.1 | 8.1 | 4.7 | 42.6 |
| | D（織機31～50台） | 5.4 | 12.0 | 40.7 | 19.8 | 14.4 | 7.8 | 28.7 |
| | E（織機11～30台） | 3.2 | 14.6 | 37.3 | 15.7 | 21.1 | 8.1 | 27.6 |
| | F（織機10台以下） | | | 27.8 | 38.9 | 16.7 | 16.7 | 22.2 |
| 平均 | | 8.6 | 26.1 | 44.7 | 10.9 | 6.7 | 3.0 | 63.6 |

表4の「女子工員の年令別構成」では，中学校卒業後すぐに就職した16歳までの若年労働者は最も大規模なAランクの工場に集まっており，経営規模が大きくなるに従い年少者の比率が高くなり，逆に「零細」経営では年齢が高くなっていることがわかる。また「上層」クラスほど住込みが多く，のちに見るように地方出身者の多いことが想像できる（表7）。零細企業をのぞき，10代後半から20代の女子工員が大きな比重を占めていることもわかる。

表5 女子工員の配偶状態

| | 住 込 | | | 通 勤 | | | 合 計 | | |
|----|-------|----------|-----|------|----------|------|------|----------|------|
| | 独身 | 離別 死別 | 有夫 | 独身 | 離別 死別 | 有夫 | 独身 | 離別 死別 | 有夫 |
| | % | % | % | % | % | % | % | % | % |
| A | 98.6 | 1.2 | 0.3 | 67.1 | 15.6 | 91.4 | 91.4 | 4.4 | 4.1 |
| B | 98.1 | 1.4 | 0.5 | 62.3 | 11.7 | 84.2 | 84.2 | 5.4 | 10.4 |
| C | 96.2 | 1.4 | 2.4 | 51.8 | 15.6 | 70.7 | 70.7 | 9.6 | 19.8 |
| D | 100.0 | | | 44.5 | 16.8 | 60.5 | 60.5 | 12.0 | 27.5 |
| E | 98.0 | | 2.0 | 32.1 | 21.6 | 50.3 | 50.3 | 15.7 | 34.1 |
| F | 75.0 | 25.2 | | 14.3 | | 27.8 | 27.8 | 5.6 | 66.7 |
| 平均 | 98.2 | 1.2 | 0.5 | 56.7 | 15.0 | 83.1 | 83.1 | 6.2 | 10.6 |

さらに表5の「女子工員の配偶状態」では、「下層」クラスに行くほど「有夫」（既婚者）の割合が高く、零細企業では実に「女子工員」の66.7%を占めている。これは零細企業的女子若年労働者の獲得の難しさを示唆すると同時に、既婚者がその受け皿となっていたことを示唆している。しかし一方で、夫との離別者（離婚者）、あるいは死別者（未亡人）になるとその割合が比較的高くなるのはE、D、Cの中小規模の企業であり、逆に零細企業では低くなっている。その理由について報告書では以下のように指摘している。すなわち「自らが生計の支柱とならなければならないこれらの人々」は、最下層Fクラスの「低い労働条件」には「耐えられないことを意味するとともに、家庭のきずなからある程度自由なことが、上位企業の厳格な^{ママ}労務管理に適応しうる条件を備えさせている」と分析されている（7頁）。少し説明を加えておこう。まず前者の労働条件であるが、最下層のFクラスの賃金水準はすぐ上のEクラスと比べさほど遜色はなく、むしろ全職種の平均ではそれより勝っている（75頁）ものの、退職金制度も社会保険の加入もない（71-72頁）状況にあった。また後にも触れるが、中小企業以下のクラスでは月給制はほとんど採られず、日給・時給制が一般的だったが、「雇用労働力は家族労働力を補完するものとすらなっている」（67頁）最下層の零細企業の働き方では、家族を養うための安定した賃金を得ることは期待できなかったのである。一方でそのような家庭環境は、夫や家族の世話を含み家事労働の拘束から、一定、自由になることを意味する。つまり彼女たちは、融通の利く労働が許されるFクラスではなく、上位企業の厳格な労務管理に耐えられる状況にあったのである⁴⁾。

表6 就職経路

| | 住 込 | | | | | 通 路 | | | | |
|----|------|-------|-------|-----|------|------|-------|------|-----|------|
| | 職安 | 従業員紹介 | 縁故 | 広告 | その他 | 職安 | 従業員紹介 | 縁故 | 広告 | その他 |
| | % | % | % | % | % | % | % | % | % | % |
| A | 41.4 | 41.5 | 13.0 | 1.0 | 3.6 | 12.0 | 52.7 | 31.7 | | 3.7 |
| B | 35.9 | 39.6 | 8.9 | 5.8 | 9.7 | 0.5 | 38.0 | 37.5 | 7.4 | 16.6 |
| C | 19.1 | 46.4 | 31.1 | | 3.3 | | 67.0 | 29.4 | 1.4 | 2.1 |
| D | 6.2 | 70.8 | 8.3 | | 14.6 | | 55.5 | 38.7 | 0.8 | 5.0 |
| E | 5.9 | 62.7 | 21.6 | | 9.8 | 0.7 | 41.0 | 44.8 | | 13.4 |
| F | | | 100.0 | | | | 14.3 | 78.6 | | 16.9 |
| 平均 | 36.3 | 42.4 | 13.7 | 2.1 | 5.5 | 3.9 | 50.0 | 35.3 | 2.5 | 8.3 |

またその就職経路（表6）を見てみると、「上層」クラスでは「職安」（職業安定所）の利用率も高いが、それにもまして「従業員紹介」の比率が高くなっている。その理由として、報告書では「新卒労働力の供給地が地方において集中し、固定している関係で、職安を通さずに直接工場の労務係によって募集されるものが多いこと」（13頁）をあげている。一方、「下層」クラスにいくほど、「職安」はほとんど機能せず、「従業員紹介」または「縁故」に頼らざるを得ない状況が浮き彫りとなっている。

表7 女子工員出身地別構成

| | 総 計 | | | | | | |
|------------------|------|---------------|--------------|------|-----|------|-----|
| | 貝塚市 | 大阪府 (除貝塚市) | 近畿 (除大阪府) | 四国 | 中国 | 九州 | その他 |
| | % | % | % | % | % | % | % |
| A | 18.2 | 5.4 | 6.3 | 39.6 | 3.9 | 25.1 | 1.2 |
| B | 34.5 | 6.5 | 2.1 | 17.1 | 0.3 | 38.6 | 0.9 |
| C | 46.4 | 10.4 | 4.3 | 12.2 | | 26.1 | 0.6 |
| D | 32.3 | 37.1 | 4.2 | 6.6 | 0.6 | 18.0 | 1.2 |
| E | 26.5 | 49.2 | 3.2 | 10.8 | | 9.7 | 0.5 |
| F | 11.1 | 72.2 | | 16.7 | | | |
| 平均 ⁵⁾ | 27.3 | 10.2 | 4.6 | 26.9 | 2.0 | 27.7 | 1.2 |

さらに女子工員出身地別構成（表7）を見ると、「上層」のクラスにいくほど地方出身者が多く、先の住込の状況がそれを裏付けている。一方、Bランク以下の中間クラスでは地元貝塚市の出身者の比率が高くなっている。報告書では、このような状況について、以下のような考察を行っている。すなわち「地元労働力は主として中層以下の企業で使用

され、しかもその年齢構成はきわめて高く、若年齢層の多くは住込工としてその源泉を南九州、南予などの後進地帯に仰いでおり、それらが全体に占める比重は六割以上となっているということは、単純に地元労働力の不足という事実から導き出されることではない」(29頁)として、それは「織布女工たるべき年少労働力の不足」だと分析している(29頁)。そして貝塚市の中学校卒業後の行先調査を紹介し、「女子の場合でも207名中71名が上級学校へ進学し、37名は家庭に残る。就職者は半ばにみたない99名」だが、そのなかでも紡織業への就職は31名にすぎず、特に織布は「二交替制の長時間労働と悪い職場環境が織布工場から地元の若い労働力を排除」し、「大部分は進学ないし他部門へ進出する」(29頁)と説明している。

このように地元からも敬遠される「長時間労働と悪い職場環境」について、もう少し詳しく説明しておこう。まず就業時間であるが、「一交代制の場合の始業は六時半―七時であり、二交替制の場合の交替時間は一四時というのが普通」(62頁)であり、その拘束労働時間は最大規模の一企業を除いては、「一交替制の場合約一二時間、二交替制の場合片番一〇時間」で(62頁)、この状況には「階層別の差異はほとんど見出されず、一律に長い」という状況にあった(62頁)。しかも二交替制で一四時交替の場合には、「労基法の規定する深夜業は三時間に及ぶ」ことになる(62頁)。休憩時間は一見、問題のないように見えるが、「零細企業では「食い代り」と称して食事時間にも織機を止めずに交替で食事する例がかなり多い」と報告されている(62頁)。休日は週休制が最も多く見られるが、「「イチビ」と称して一つく日が休みとなる月三日制」がこれに続いている(63頁)。しかし週休制でも、二交替制の場合、早番遅番の「公平を期する」ために「一週七〇時間労働の週が週六〇時間労働の週と交互にくる」調整が行なわれており、「月間延労働時間は二八〇時間」となり、月三回休日制の月二七〇時間よりもかえって長時間労働となる状況にあった(64頁)。また給与面の待遇については、月給制で働く工員はこの報告書のなかでは約7%にしかすぎず、それも男子工員の比率が高い上位企業に偏る傾向がみられている。あとは日給、月給の給与形態が採られており、その上、繊維産業に従事する女性労働者の賃金水準は全産業別に見ても低い状況下に置かれていたことは周知のとおりである(竹中2012:309)。このような劣悪な労働条件と、実際にそれを肌で感じることの出来る地元において就職希望者が少なくとも当然であろう。

そして「織布女工たるべき年少労働力の不足」、それを地元で解消できない状態は、より積極的に地方から労働力を調達しなければならない必然性をもたらすのである。またこのような、厳しい労働環境は、勤続年数にも影響を与える。

表8 女子工員の勤続年数別構成

| | 1年未満 | 3年未満 | 5年未満 | 10年未満 | 10年以上 |
|-----|------|------|------|-------|-------|
| | % | % | % | % | % |
| A | 34.7 | 27.8 | 22.9 | 12.9 | 1.6 |
| B | 30.8 | 43.2 | 15.2 | 9.8 | 1.1 |
| C | 41.3 | 39.9 | 7.3 | 9.2 | 2.2 |
| D | 36.5 | 37.7 | 12.6 | 12.6 | 0.6 |
| E | 29.2 | 45.4 | 14.1 | 10.8 | 0.5 |
| F | 33.3 | 55.6 | 11.1 | | |
| 平均 | 34.3 | 35.0 | 17.8 | 11.4 | 1.4 |
| 通勤工 | 28.0 | 31.1 | 18.8 | 19.3 | 2.9 |
| 住込工 | 37.9 | 37.3 | 17.3 | 6.8 | 0.6 |

その勤続年数を見てみると、3年にも満たないまま職場を去っている割合（1年未満3年未満の合計）が、Aクラスでも6割強、それ以下のクラスになると7割から8割と高く、定着化の問題が浮き彫りになる（表8）。確かに熟練を要しない繊維工場において、3～5年という短い年月で退職していく流動的な労働力は安価な労働力の確保という点で理想的であった。しかし中卒の年少労働者の最も多いAクラスにおいて1年未満の勤続年数の割合が34.7%もあるということは、せっかく確保した年少労働者にも関わらず、その3分の1はわずか1年に満たず辞めていく実態を示している。

中学校卒業後、すぐに親元を離れ、会社の寮に寝泊まりしながら昼夜交替で働く労働環境、それがどのように過酷なものだったか、就業年数の短さが物語っている。つまり女子労働者の雇用問題には、その定着化の困難さも含まれていたのである。

3 貝塚市の雇用対策

前節で検討したのは、高度経済成長期の入り口の1950年代後半の調査であった。しかし人材確保の問題は、本格的な高度経済成長期に入るとさらに深刻になる。その背景として、主に2つの要因があると考えられる。一つは、需要と供給のバランスの崩れによるものである。戦後の食糧難のなか、起こったベビーブームに対して、1948年優生保護法が制定され、事実上促進された人口抑制政策、それが15歳年齢に影響を与え始めたのがこの時期であり、若年の生産労働人口自体が減少していったことがある。加えて、高度経済成長が職場の門戸を拓げ、繊維工場は過酷な労働条件、差別観から敬遠され、中卒者の需要と供給のバランスが崩れたのである。

もう一つは、先の報告書でも指摘されていたが、高校への進学率の上昇によって中卒の労働力を確保することが困難になってきたことがあげられる。

そのために貝塚で採られた政策は大きく分けて2つあった。一つは地方からの人材供給を積極的に行ったことである。もう一つは仕事をしながら高校卒業の資格がとれる特別な学校を開設することによって中卒の人材を集め、卒業年次までの期間の雇用を担保しようとしたことである。後者の説明については次節にゆずり、本節では、このうちの前者、すなわち遠隔地からの人材確保のための雇用対策について、検証したい。

繊維工業の労働力が地方からの人材によってまかなわれてきたことは、戦前から続いてきたことであった。そして企業の人事担当者自ら現地に赴き、従業員を募集してくる方法は戦前から存在してきた。しかし好景気に沸いたこの時期、しかもその発展に多くを依存してきた繊維工業の人材確保の困難は、ひとり企業のみならず、貝塚、ひいては泉州地域の経済発展に直結する深刻な問題であった。そのため、高度成長期の貝塚市では全市をあげての取り組みが実施されることになる。最もそのような状況は、人材不足に悩む自治体ならどこでも同じで（山口2016）、職安行政の制度化（刈谷ほか2000）の流れにそっての対応がとられている。冒頭でも述べたように、本稿は、「ローカリティ」の視点からその貝塚市の状況を検証していくものである。

本節では、『昭和X年中貝塚市事務概要および財産表』（以下、「事務報告」と表現する）のうち、昭和39～60（1964～80）年分のこの件に関わる記事を基にその状況を確認してみたい。具体的には、対象期間における「事務報告」の「雇用対策」の項目に記録された事業、活動を抽出、転記し、年表化したものを中心に検討した。その詳細については、巻末に掲載した一覧表を参照いただきたい。ここでは貝塚市の「雇用対策」として重要な局面をあげて、その状況を説明しておこう。なお引用は特別な断りがない限り、すべてその次年度の「事務報告」に掲載されたものによる。

1964年6月19日、貝塚市、商工会議所、その他関係団体からなる求人对策協議会（のちに雇用促進協議会）が設置された。その目的は、「近年若年労働者の減少とともに労働力需給のバランスが著しく悪化し、求人難問題は今後ますます深刻の度を加え、かつ長期化される見通し」にあって、「本市の産業の振興をはかるため労働力の確保に務める」ことにあった。創設時委員メンバーは、顧問、参与、会長（市長）、副会長に加え、10名の常任委員と15名の委員で構成された。委員会は、地方の若年労働者確保のために数回にわたって「求人先に対するPRおよび調査団」（以下、本文では調査団と略す）を派遣している。

以下 1964 年のその状況を紹介しておこう。

第 1 回求人先に対する PR および調査団派遣

期 間：7 月 12 日～15 日

調査先：宮崎、鹿児島両県庁および両県下職業安定所（参加者 7 名）

第 2 回求人先に対する PR および調査団派遣

期 間：9 月 8 日～11 日

調査先：高知、愛媛両県庁および両県下職業安定所（参加者 5 名）

第 3 回求人先に対する PR および調査団派遣

期 間：11 月 10 日～14 日

調査先：長崎、熊本両県庁および両県下職業安定所（参加者 5 名）

これ以降、この調査団派遣の事業は、後に紹介するように 1976 年以降は岸和田市と共同で実施しつつも、1980 年代まで続いていく。訪問先は徐々に市役所レベルにまで拡大され、調査団のなかには市長や議長が含まれていることが紹介されるようになる。1970 年には和歌山県、そして翌年には山口県にも赴いているが、それは例外で、その行き先はほぼ四国、九州地方であった。毎年、3 班の編成で現地に派遣されるのが平均的だが、年によっては 2 班、山口県に赴いた 1971 年は 5 班に分かれて派遣している。この人材確保のための調査団派遣の事業は、対象とした時期、すなわち 1985（昭和 60）年までは確実にその実施が確認できる。残念ながら、実際にその効果を測定できる資料は持ちあわせていない。ただ後にふれる「泉州雇用対策協会」発行の「泉対協ニュース」が、1973（昭和 48）年 3 月の時点での中卒高卒の他府県からの就職者データを掲載している。それによると他府県から就職した者は中学高校共で 2319 名、そのうち中卒赴任者は 1656 名⁶⁾であった。今回の研究でより注目したい中卒女子就職者の統計では、最も多いのが鹿児島（264 名）、次に宮崎（261 名）、長崎（208 名）、熊本（148 名）、そのあと高知（92 名）、愛媛（86 名）と続いている。このデータは繊維産業界に限定されたものではないこと、また泉州地区（岸和田、泉大津、泉佐野）管内全体のデータであり貝塚市に限定されたものではないことなどの限界があるものの、この女子労働者の数字は、調査団派遣事業の訪問先と合致しており、その成果があったことを物語っている。しかしこの時点でも、前年からその数が 29.7% 減少したことについて問題意識が表明されており、73 年以降も同事業が続けられる動機にもなっていたと考えられる。

また定着が課題であったこの時期、新規の就職者についても対策がなされている。1965 年 4 月 5 日には「新規就職者歓迎大会」が公会堂大ホールで開催される。この場で先輩

の体験談の発表、また芸能人によるアトラクションなどのイベントが開催され、800名の参加者があったと伝えられた。1973年からは翌日に「現地関係者と就職者との座談会」を開催し、最初の記録には、市役所の会議室において各職場での希望や意見の発表を交えて現地関係者と懇談を持ったことが報告されている。この事業は77年（76年77年は岸和田市と合同）を最後に報告にあがってこないところから、わずか5年で終了したと思われる。しかし新規就職者歓迎の行事については、その後「歓迎大会」から「集い（つどい）」に名称を変更しつつも継続され、同事業も1976年以降は岸和田市と共同しつつ、検討した対象時期の1985（昭和60）年まで続いていることを確認できる息の長い事業となった。貝塚市が、労働者の確保と同時にその定着化のためにも努力していたことがわかる好例であろう。

1967年には岸和田と共同の「岸和田貝塚地域雇用協議会」が発足している。その会則が手書きガリ版資料「岸和田貝塚地域雇用協議会会則」として残されている。それによるとこの会則は昭和42（1967）年2月1日から施行するとある。会則第1条には、「労働力事情の変化に即応し岸和田公共職業安定所管轄区域における雇用の促進について協議を行なうとともに産業界と関係行政機関との協力関係の維持強化に資することを目的とする」（会則第1条）と掲げられ、岸和田公共職業安定所管轄区域に所在する事業団体事業主および関係官公庁ならびに学校をもって構成するとされている。

翌1968年には、泉州・岸和田・泉佐野三公共職業安定所とその管内の7市5町、事業所、商工会議所によって泉州雇用対策協会も設立された。その目的は、「職業安定機関の指導のもとに地方公共団体各種団体学校等の協力を得て泉州の産業界が必要とする労働力を確保しその福祉の向上と能率の増進を図ること」（貝塚市役所産業課「昭和45～50年泉州雇用対策協会書類綴」第1号議案泉州雇用対策規約）とされ、求人の確保あるいは受け入れ、定着対策等、「企業と地域の公共機関、商工団体が一体となってきめ細かな施策が展開」（泉州雇用対策協会「泉対協ニュースJan.1970」）されていったことがわかる。

地方への調査団派遣、新規就職者歓迎会の取り組みが開始されて以来、その事業は貝塚市単独で実施され続けてきた。変化が起こったのは1975年である。同年6月岸和田・貝塚地域雇用問題連絡協議会が設立⁷⁾され、先述したように翌76年から、従来別々に行われてきた新規就職者歓迎会や調査団派遣などの「雇用対策」はすべて合同で実施されるようになる。調査団には、毎年、貝塚市長、岸和田市長も別班に分かれて参加しており、連絡協議会においても重要な事業として実施されていることがわかる。しかしそれ

と同様に、就職者の定着にもより力が注がれていく。たとえば連絡協議会発足後、初めて「事務報告」で確認できる「岸貝雇用問題連絡会議」は1976年2月27日に岸和田商工会議所で行われているが、議事内容として挙げられたのは「新入者歓迎激励のつどいの開催内容等について」であった。この会議に先立ち、その1ヶ月前には「第1回岸貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会」が開催されており、同委員会は、7月18日「岸和田、貝塚新規学卒就職者歓迎激励のつどい」として実施されるまで、実に5回にわたって委員会を開催しこの件について検討を重ねている。むろん4月の第2回岸貝雇用問題連絡会議では、「現地PR調査の共同実施について」も議案にあがっているが、その取り組みに対する記述の比重は毎年複数班に分けて実施される調査団の事業と比べ遜色ない。それはこの事業が、「貝塚・岸和田両市の事業所に就職する新規学卒就職者の職場への定着と勤労意欲の向上を目的」(83年「事務報告」)にしたものだったからである。「つどい」の会場は、貝塚と岸和田市の交互に設定されており、その参加者も毎年500名を超えている。

就職者の定着を重視する施策として、貝塚独自の事業として新たに始められた事業もあった。それが結婚対策事業であった。1976年11月4日の第2回雇用促進協議会で、「結婚相談所問題」が議題に上る。そして翌77年4月1日から結婚登録制度が発足した。「市内事業所に従事する従業員を対象に、真面目な交際の機会を与え、より幸福な結婚を促すことにより勤労意欲と生活の向上を高め、ひいては商工業の振興をはかるため」発足したとされ、「現在のところ、各事業所や各種会合を通じ又ポスター等により趣旨のPRにつとめている一方市内事業所からは、多くの問い合わせや登録カードの請求があり、今後多数の申込みが予想される」と報告されている。しかしこの結果については、特別な報告がなされることもなく、その効果については疑問が残る。というのも、その数年後には、お見合交流事業も開始されているからである。

1982年11月23日にはお見合交流会が開催された。「市内の青少年の健全な育成と事業所に勤務する従業員の雇用の定着化を図るため社会福祉協議会と共済でパーティ形式により実施」され、翌年6月にも実施されたことが報告されているが、昭和59(1984)年、昭和60年の「雇用対策」の項目にはこれに関する記述は見られず、事業が思うように進まなかったことが推測できる。実際、1回目の参加者は男41名 女55名であったのが、2回目の参加者は、男28名 女14名にとどまっている。これは1回目11月に実施され、2回目が約7か月後という短い期間に続けて行われたことによるものかもしれない。しかし男女比が2対1という結果となった2回目の実施の時点で、この事業を継続して

いく見通しがつかなくなったと考えられる。

以上は、昭和39～60年分の『昭和X年中貝塚市事務概要および財産表』のうち、「雇用対策」系の項目を拾い出し、一覧表を作成し、その一部を紹介したものである（一覧表参照）。昭和60年以降、つまり1985年以降のことはわからないが、翌86年からはいわゆる「バブル景気」の時代に突入するため、質的にも異なる課題が浮上すると推測できる。したがって高度成長期を中心とした1950年代～80年代までの間に貝塚市で行われた対策を検証するという目的は、この期間で達成できたと言えよう。すなわち地元における人材供給に頼れない貝塚市が、全市をあげて企業の労働力確保のための対策に取り組んでいたことが明らかになった。それは、貝塚市の発展に繊維工業が大きく貢献してきたからであり、その行方が貝塚市の命運を握っていたからといっても過言ではない状況があったからである。次節では、若年労働者獲得の道をさえぎる、進学率の向上に伴う閉塞状況に対して、貝塚市が行なった対策を紹介する。

4 貝塚女子高等学院の創設

4.1 創設の経緯

貝塚市が直面したもう1つの課題は進学率が高まり、中卒の労働力の確保が困難になったことへの対応であった。1960（昭和35）年57.7%だった高等学校進学率は、それからわずか5年後の1965年には70.7%にまで急上昇している（平成13年度「文部科学白書」）。中卒の労働者を確保するためには、高校卒業資格取得の条件が大きな要素となってきたのである。しかし二交替制の不規則な勤務の繊維工場では、一般の定時制高校による対応は難しい。このような状況に対して、貝塚市はユニークな解決方法を産み出した。公民館を利用した学院を開設したのである。以下、①貝塚市立公民館が発行した『40周年紀要 貝塚公民館40周年史』（1994年）と、②貝塚市立中央公民館・学習グループ「綿の会」が作成した『貝塚女子高等学院』（1993年）という二つの文献を参考にその経緯と実態、限界について紹介したい。なお2つの文献の直接引用箇所については（ ）内に文献No.とともに頁数を明記した。

学院設置要請文には、「本市の発展は一にかかって繊維産業の振興にあります。よって本市においては繊維産業振興のための施策に最善の努力を払っているところであります。中にも従業員を大多数をしめる女子従業員の教育（後期中等教育該当者は約4600人と推定）と、絶対数の確保に苦慮しているものであります」（②：1）と書かれているよ

うに、その設置の動機は若年の女子従業員の確保にあった。むろん多数の若年女子の人材を集めるのに難渋していた各企業にとっても、その対策は社の生命線であった。学院の設立は、「企業側には、募集のとき有利であると同時に、学校へ行っている間は会社を辞めないメリットがあった」うえに、熟練を必要としない職場にあって「若年女子労働者は3年か4年で辞めてくれるのが会社にとっても都合」よく(②:2)、学院卒業後、身に付けた学歴を元手に条件の良い職場に転職するのはむしろ望ましいことであった。つまり学院の設置は、「市の主要産業である繊維産業振興のため」に、「企業の従業員獲得のための手段」として必要(②:2)な対策だったのである。

そして1965年貝塚女子高等学院は、市と産業界両方の期待を背負って、隔週の定時制高校として開校した。しかし他方で、公民館内に付設された学院は、公民館の「青年教室」の経験を経て「学校教育と社会教育」を統合した「青年学級の新たな形態」(①:7)という顔を持っていた。学院の目的である「高校卒業資格を得ること」は、「働きながら学べ、将来上級学校進学への道が開かれ、また職業選択の幅を広めるため」のものでもある(②:4)のと同時に、働く若者たちの学びたいという願いが込められていたのである。そのニーズに応えるべく、学院は1976年3月に閉鎖するまでの10年間、公民館の職員を中心に運営されたのであった。

その経緯を公民館の歴史を記した①の文献から紹介しておこう。1946年7月、文部省がだした次官通牒「公民館の設置運営について」によって全国各地に公民館建設が広がる(①:3)が、49年6月制定の社会教育法は公民館の位置づけを法的に明確にした。この段階で、貝塚市では「市民会館(公会堂)建設と公民館建設の両者が比較検討」される(①:3)。そして1951年3月「市議会は公民館建設を議決、1953年5月19日貝塚市公民館が900席という当時としては大きなホールを併設してオープン」するが、「管理上の問題からホールは公会堂として位置づけられ」、貝塚市公民館は2本だでの施設として運営されることになった(①:4)のである。

以来、この公会堂の機能も備えた公民館施設は、市民の社会教育のために様々な文化活動を展開していくことになる。先に紹介したように、当時の貝塚市の人口6万人の6分の1は繊維産業、ワイヤーロープなどの二つの地場産業の従事者で占められていた(①:5-6)ために、公民館には、「その利用者の中に青年従業員を含んでの多様な活動が期待された」(①:6)のである。実際、公民館のなかに開設された「成人教室の8割以上が青年」であり、この大半が「女子青年」であり、しかもその多くは、「繊維やワイヤーロープ関係の職場の女子青年」であった(①:6)。

公民館職員の積極的な働きは、学院創設のための土壌となる。1956年にグループ活動を試行し、58年より青年学級Ⅱ部として開講、学院構想にいたるまでの8年間、勤労女子青年の教育の向上に努めることになったのである。しかし、「青年学級という形態の中では、高校に匹敵する学習内容や学習時間の履修でありながら何のメリットもなく、自己の高まりはあっても社会的に何らの評価も得られない。彼女たちの中からも色々な要望もあり、何とか学習の成果が何らかの形で得られる方法はないものかと模索」し始める(②:19)。

そして「公民館事業の一つの方向」、「地域産業振興の要請にこたえるもの」として、あらゆる角度から検討した結果、「対象生徒のしあわせと魅力づけのためには、資格取得が可能なものが最適とした結論に達し、高校通信教育との結び付きを発想し、昭和40年から「貝塚女子高等学院」として発足」する運びとなったのである(②:20)。おりしも、大阪府でも高校進学率の急激な上昇に対し、進学しない3割の少数派への教育をどうするかが大きな課題となっていた。大阪府の教育委員会でも、改革を検討し始めており、その一つとして隔週定時制の導入案もあった(②:3)。学院は、このような風を受けて出航することになったのである。

その目的は、「1. 中学卒業生が働きながら学び、将来上級学校への進学の道が開かれ、また職業選択の幅を広めるための高卒資格を取得する。2. 「女工」という差別的劣等感をとり除き、繊維女子労働者の社会的地位の向上をはかる。3. 地域の産業振興に寄与する」(②:20) こととされた。

4.2 学院の具体的な運営と限界

では「特殊な勤務時間のために普通定時制高校への道を閉ざされていた」繊維工場では「二交替制勤務」につく「中学卒の女子労働者」(②:4)は、具体的にはどのような形態と方法で高校卒業の資格を取得したのであろうか。それを可能にしたのは「二交替制の勤務に合わせた、朝と午後の2部授業をおこなう隔週定時制高校」という形態であった(②:4)。

学院開設当初は、貝塚市立公民館の会議室を教室、市立体育館を学院の体育館として使い、募集人員は80人、A組40人、B組40人という規模で出発した。その後、二階建てに「3階を継ぎ足して、その部分に教室5室と倉庫1室を増築」し(②:6)、2年目4学級、3年目5学級と増設することになった(②:5)。

授業は、月、火、木、金、週4日、二交替の勤務形態に応じて行われた。すなわち午

後勤務（後番）の週は午前9時より12時まで、午前勤務（先番）の週は午後3時20分から6時20分まで、という1日3時限の授業を行い、設置学科は普通科、教育内容は普通高校と同じであった（②：4）。特別教育活動としては、ホームルーム・生徒会活動やクラブ活動を行い、卒業年度の修学旅行のほかに、毎年1回、1泊2日の宿泊授業を行っていた（②：5）。PTAのような存在として、「生徒の勉学のための環境を育成助長する」育成会もあった（②：5）。

学習形態

| | 后番 | 先番 |
|--------|------------------|-----------------|
| 起床 | 7時30分 | 4時30分 |
| 学校 1時限 | 9時10分～10時 | 15時20分～16時10分 |
| 学校 2時限 | 10時5分～10時55分 | 16時15分～17時5分 |
| 学校 3時限 | 11時～11時50分 | 17時10分～18時 |
| 就業 | 13時30分 21時30分 | 5時30分 13時30分 |
| 就寝 | 午前1時30分 | 22時 |

時間割

| | | 午前 | | | 午後 | | |
|----|---|-----|----|----|-----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 3 |
| 1年 | 月 | 英語 | 国語 | 音楽 | 英語 | 音楽 | 国語 |
| | 火 | 家庭 | 化学 | 化学 | 家庭 | 特活 | 数学 |
| | 木 | 数学 | 地理 | 英語 | 英語 | 地理 | 特活 |
| | 金 | 数学 | 特活 | 特活 | 数学 | 体育 | 体育 |
| 2年 | 月 | 日本史 | 音楽 | 家庭 | 日本史 | 家庭 | 音楽 |
| | 火 | 数学 | 数学 | 特活 | 特活 | 食物 | 食物 |
| | 木 | 国語 | 国語 | 被服 | 被服 | 体育 | 体育 |
| | 金 | 英語 | 物理 | 物理 | 英語 | 特活 | 特活 |
| 3年 | 月 | 世界史 | 生物 | 生物 | 世界史 | 体育 | 体育 |
| | 火 | 書道 | 書道 | 特活 | 特活 | 国語 | 国語 |
| | 木 | 数学 | 数学 | 食物 | 被服 | 被服 | 食物 |
| | 金 | 特活 | 特活 | 被服 | 被服 | 食物 | 食物 |

しかし、学院は1973（昭和48）年廃校が決定し、76年3月にその短い使命を終えることになった。水内は、オイルショックの影響を受けて繊維工業が斜陽し、1973年には新入生5名という実態となり閉校を決め、閉鎖に至ったとしている（水内俊雄「第3章第9節」『貝塚市の70年』）。

なぜわずか10年で廃校となったのだろうか。以下、その理由について、学院の限界という側面から確認しておきたい。

当時の公民館活動は、午前は学院の生徒「后番」の授業、午後は「先番」の授業が行なわれ、入れ違いに夜の公民館クラブの人が来るという状態で、若い人を中心に行われていた。学院の職員構成は、「本務職員6人、(公民館職員兼務)」(②:6)となっており、発足当初の学級担任は公民館職員が兼務していた。開設初年度は2学級だったので、それでまかなえたが、2年目以降、学級が4学級、5学級と増設されるなか、「職員3名とアルバイト2名による担任制を敷くが、社会教育面に支障をきたし、職員が担任になることが問題化」(②:8)する。その上、経理も複雑で「青年学級への国庫・府補助金、市の学院への補助金、育成会費の経理などが職員の負担となり」、やはり「社会教育への支障」となる事態が起こってきた(②:5)。すなわち職員は「本来の公民館の仕事のほか、学院の複雑で煩雑な経理事務処理と先生探しに追い回され」ることになった(②:6)。このように学院の運営は、公民館職員の熱意と誠意に負うところが大きかったのである。そして公民館職員であるゆえに、教師として直接生徒を教育していたにもかかわらず、実際の成績評価にはかかわれず、それをを行うのは年1、2回スクーリングだけに来る公立高校の教員という矛盾にも直面していた(②:8)。

学院が設立された翌1966年4月には、「大阪府下で隔週定時制高校が4校開校」し、「和泉高校、横山高校、貝塚高校、泉南高校に併設され」(②:9)ると、この矛盾は生徒たちにもおよぶことになる。会社において、貝塚高校に通う生徒は、「時間がくればちゃんと終わらせ、食事も先に食べ」させるというような待遇を受けていたのに対して、「学院の生徒は差別されていた」という状況があったようである。このような実態がどこまで真実かはわからないが、確かに「回りの意識の中にも公立学校と学院との差別」はあり、そのために学院へくる生徒が減少していったという(②:9)。

しかし、企業の方は当然、高校入学を条件に募集を行い、その進学先には学院も含まれていた。そのため、「高校に通えます」という言葉だけを信じて就職してきた人たちのなかには、実際の学院の姿を見て「だまされたと思う人が出てきた」(②:15)のである。

卒業時に寄せた生徒の「この4年間で私に残されたものは、卒業証書と忍耐力だと自分では思っています」(②:16「徒」より)という言葉、また「私にとって学院時代の生活は、生きていく最低ラインでした。だから、生きてこれたみたいな想いもあります。“あの生活に戻りたくない”と頑張れたのも事実です。(後略)」(②:16「アンケートより)」という卒業後の回想は、その学びの条件の過酷さを伝えている。確かに学院のカリキュラムは、遅番(後番)早番(先番)の二交替制勤務に合わせて組まれていた。しかし先に見てきたように、その労働時間は夜勤を含む、週70時間あるいは交代で60時間労働

の長時間に及ぶものであった。週40時間労働に慣れている現在の私たちにとって、この数字は驚愕に値する。休息を取らなければ、とても乗り切れる時間ではないように思える。しかし生徒たちは、その時間を学院での勉学の時間にあてなければならなかった。

そうした生徒たちの学びの環境は、当時の職員たちの迷いにつながっていく。その聞き取りでは、「人間らしい目で見たととき、健康、体力、学力、精神力、忍耐力において、より抜かれた人たちだけが卒業できました。脱落していった人は傷ついているだろうし、こんな状態で公民館として学院を続けていっていいものかと考えるようになって……」(②:16)という職員の証言は、学院の短命の理由の一つにもなっているのではないだろうか。そして、このような過酷な学習環境は、入学生の減少につながり、ついに1973年には新入生5名という事態を迎え、わずか10年で学院はその幕を閉じることになったのである。

5 むすびにかえて

本稿のベースは、2014年3月同志社大学人文科学研究所の「高度成長史研究例会」で行った報告と、2017年10月貝塚市の市民に向けて行った『貝塚市の70年』を読む会の報告である。『貝塚市の70年』を執筆するにあたって、筆者にはある宿題が残された。それは過酷な労働条件のもとで懸命に働き、学んだ女子労働者の実態について、彼女たちの側から明らかにすることである。そのために有効だと思われるのは、公民館の自主学習グループ綿の会が作成、刊行した2冊の『綿のなかの青春』、そして貝塚女子高等学院文集「徒」である。前者は当時、「女子工具」として働いていた人びとへの聞き取りの記録だけでなく、事務員、労務係など会社側の人たちの回想も掲載されている。また後者は、学院の生徒たちの文集である。そのなかで浮かび上がってくる繊維工場で働く「女子工具」たちの、統計には出てこない実像を伝えたいと願ったが、今回もそれを果たせなかった。

しかし、今回利用した資料のなかには、「綿の会」が行なった「貝塚女子高等学院」閉鎖時の卒業生へのアンケート⁸⁾が含まれている。それだけを取り上げても、女子労働者たちの学院生活に、悲惨さだけでは語れない一面があったことがみえてくる。「学院時代のことで印象に残っている事柄」を問う自由記述で、Jさんは「先生方が親身になって教えてくださった。先生の仕事以外においても。」と答え、「4年間頑張ってきた自信はいつもあります。学院の先生方は親みたいに思っております」とも述べている。Eさんも「勉

強がわからなくて数学の先生の御宅にいて勉強を教えてもらった。お昼に食事も御馳走になり、その時食べたお魚のことが忘れられない。本当に感謝しています」と書いた。これは公民館職員だった教師たちの熱心な生徒たちへの関わりを示すとともに、その家族も一緒にそれを支えていたことを示す証言である。そのEさんにとって一番印象に残っている楽しい思い出は、「…公民館に出入りするクラブの人たちとの交流。一緒に山登りに連れてってってもらった」という市民たちとの触れ合いであった。Iさんも「…楽しかったことは、皆で市民グラウンドでした体育祭、文化祭です。(中略)授業が終わると何回となく担任の先生や友達とお好み焼きを食べにいき、ああでもないこうでもない話すのが本当に楽しくて、皆とまた行けるのが待ち遠しかったのを思い出します」と振り返っている。これはほんの一握りの証言にすぎない。だが彼女たちの回想からは、貝塚市の公民館職員と一部の市民、そして地域での活動が、過酷な労働条件のなかで学ぶ彼女たちの、一つの癒しにも成長の場にもなっていたことが透けてみえる。当時、繊維工場で働く「女子工員」は「女工」として差別の対象になっていたことは事実である。そして二交替制で働く寮生活にあって、一般的には市民との交流は閉ざされていた。しかし公民館活動やその延長でもある学院の営みは、その回路を開く役割も持ったのである。本稿で紹介したように、女子労働力の確保のために貝塚市が採った2つの方法、「雇用対策」と「貝塚女子高等学院」には企業側の要請と思惑があったことは否めない。だが後者の場合は、社会教育の場として位置づけられた公民館活動の土壌の上に設立されたこと、それがそれだけでは終わらない、一定の社会的役割を果たしたことを物語っている。

最後に高度経済成長期の女子労働者の実態を検証するという目的に鑑み、この研究が伝える、同時期の意義と影響について考察して、むすびにかえたい。それはこの時期の中小企業、零細企業の受け皿となった層、そしてそれがその後の雇用システムに与えていく影響である。50年代後半、高度経済成長期に入る前の時期においては、日本では順調な人口の伸びによって、生産労働人口は潤沢にあるという認識がなされていた(『厚生白書』創刊号1956年)⁹⁾。しかし高度経済成長期に入ると、早くも国は中小企業や前近代的産業における労働力不足に大きな危機感をつのらせるようになる。1962年の『厚生白書』は「大中企業中心に雇用労働者が大幅に増加しているのに対し、前近代的家族経営的な分野の就業者が停滞ないし減少する傾向が顕著」とし農業や零細企業への甚大な影響を指摘している。

今回の論文は、貝塚市の繊維産業界に焦点をあてた限定されたものとなっている。し

かし実は経済企画庁が中小企業の深刻化した労働不足について警鐘を鳴らした1960年の「年次経済報告」では、泉州の綿織物業が例としてあげられている。報告書は、「綿織物の中心地泉州の場合をみると、新規中卒者が従来の給源地である九州、四国地方でも募集できなかったで、ほとんど確保できない状態であった。なかには織機300台、スフ糸自家紡績という中堅企業で、50人求人したのに1人も確保できなかったという極端な例もみられた」とその深刻な実態を伝えた。

つまりここで検討したのが、一地方の現象であったとしても、それが当時の日本経済を代表する状況に匹敵するものだったとも言えるのである。そして本稿で見てきたように、貝塚市では、労働力を確保することが困難な中小企業、あるいは零細企業の実態が1950年代後半の調査によって、すでに明らかにされている。すなわち「上層」クラスのように若年の労働者が集まらないこれらの「下層」クラスでは、「Eクラスでは半数、Fクラスに至っては実に七割以上が既婚者で占め」られ、「下位企業では既婚者がむしろ中心的な労働力」であったという状況である（貝塚市1958：7）。

この時期の若年労働者層に期待された役割は、やがて衰退する運命にある繊維工場で、短期間で会社を辞める安価な労働力、つまり流動人口としての役割であった。貝塚市立中央公民館・学習グループ綿の会が作成した『貝塚女子高等学院』には、以下のような指摘がある。「企業側には、募集のとき有利であると同時に、学校へ行っている間は会社を辞めないメリットがあった。若年女子労働者は3年か4年で辞めてくれるのが会社にとって都合がよかった。それは給料が安くすむのと、単純労働だから熟練者を必要としなかったからである」（2頁）。今回の貝塚の例は、高校進学率の上昇によって、そのような若年労働者の雇用策が行き詰まりを見せていたことの実例であり、継続され続ける「雇用対策」が示すのは彼等がもはや期待できない存在であることであった。その際に目をつけられたのが、貝塚の繊維工場の例で言えば、中小企業零細企業の人材となった既婚女性たちだったのである。そしてそのような若年労働者に代わる流動的労働力としての主婦層への期待は、貝塚市だけにとどまらなかったことは、1960年代後半、創設された配偶者控除制度の創設が物語っている。上野（1982）は、専業主婦層は「低学歴若年労働者」によって担われてきた単純で補助的労働の埋め合わせ役として（上野1982：226-228）期待されたと、この時期の政策を分析したが、そのことが事実であったことを貝塚のこの時期の現象は示唆している。

巻末資料

貝塚市求人对策協議会データ（出典『昭和39年中貝塚市事務概要および財産表』，以降，各年同資料）

| | |
|------------|--|
| 1964.06.19 | 求人对策協議会設立・第1回（求人对策協議会）委員会（全委員会） |
| 1964.06.29 | 第2回（求人对策協議会）委員会（常任委員会） |
| 1964.07.12 | 第1回 求人先に対するPRおよび調査団派遣～7月15日；宮崎，鹿児島両県庁および両県下職業安定所 参加者7名 |
| 1964.07.27 | 第3回（求人对策協議会）委員会（常任委員会） |
| 1964.08.12 | 第4回（求人对策協議会）委員会（小委員会） |
| 1964.08.26 | 第5回（求人对策協議会）委員会（小委員会） |
| 1964.08.29 | 第6回（求人对策協議会）委員会（常任委員会） |
| 1964.09.08 | 第2回 求人先に対するPRおよび調査団派遣～9月11日；高知，愛媛両県庁および両県下職業安定所 参加者5名 |
| 1964.10.07 | 第7回（求人对策協議会）委員会（全委員会及び市内3中学校職業指導担当教諭との懇談会） |
| 1964.11.10 | 第3回 求人先に対するPRおよび調査団派遣～11月14日；長崎，熊本両県庁および両県下職業安定所 参加者5名 |
| 1964.12.18 | 第8回（求人对策協議会）委員会（全委員会及び市内3中学校職業指導担当教諭との懇談会） |
| 1965.03.22 | 第1回（求人对策協議会）委員会（全委員会） |
| 1965.04.05 | 新規就職者歓迎大会：公会堂大ホール 内容：先輩の体験談発表，芸能人によるアトラクション他 参加者800名 |
| 1965.06.17 | 第2回（求人对策協議会）委員会（全委員会） |
| 1965.08.29 | 第1回 求人先に対するPRおよび調査団派遣～9月2日；長崎，宮崎，熊本，鹿児島県各県庁および県下職業安定所 参加者5名 |
| 1965.12.21 | 第2回 求人先に対するPRおよび調査団派遣～12月23日；高知，愛媛両県庁および両県下職業安定所 参加者3名 |
| 1966.04.22 | 第1回（求人对策協議会）委員会 |
| 1966.05.07 | 新規就職者歓迎大会：貝塚市立公会堂大ホール 内容：先輩の体験談発表，芸能人によるアトラクション他 参加者646名 |
| 1966.07.22 | 第2回（求人对策協議会）委員会 |
| 1966.08.21 | 第1回 求人先に対するPRおよび調査団派遣～8月25日；長崎，熊本，宮崎，鹿児島県各県庁および県下職業安定所 参加者4名 |
| 1966.08.28 | 第2回 求人先に対するPRおよび調査団派遣～8月31日；高知，愛媛各県庁および県下職業安定所 参加者4名 |
| 1966.09.26 | 第3回（求人对策協議会）委員会 |
| 1967.02.01 | 岸和田貝塚地域雇用協議会 |
| 1967.04.13 | 第1回（求人对策協議会）委員会 |
| 1967.05.07 | 新規就職者歓迎大会：市公会堂 内容 先輩の体験談発表，楽団演奏，映画等によるアトラクション 参加人員572名 |
| 1967.07.22 | 第2回（求人对策協議会）委員会 |
| 1967.08.01 | 第1班（求人先に対するPRおよび調査団派遣）～8月5日；長崎，熊本，宮崎，鹿児島県各県庁及び県下職業安定所 参加人員4名 |
| 1967.08.08 | 第2班（求人先に対するPRおよび調査団派遣）～8月11日；高知，愛媛各県庁および県下職業安定所 参加人員3名 |
| 1967.11.28 | 第3回（求人对策協議会）委員会 |
| 1968.04.09 | 第1回（求人对策協議会）委員会 |
| 1968.04.28 | 新規就職者歓迎大会：市公会堂 内容：+B20先輩の体験談発表，楽団演奏，映画等によるアトラクション エ参加人員650名 |

| | |
|------------|---|
| 1968.07.24 | 第1班(求人先に対するPRおよび調査団派遣)～7月26日;高知県庁および県下の高知,須崎,中村,宇和島,八幡浜各公共職業安定所,愛媛県庁および県下松山公共職業安定所 参加人員3名 |
| 1968.07.30 | 第2班(求人先に対するPRおよび調査団派遣)～8月2日;鹿児島県庁および県下の鹿児島,鹿屋,名瀬,各公共職業安定所,宮崎県庁および県下の宮崎,都城各公共職業安定所 参加人員4名] |
| 1968.08.07 | 第3班(求人先に対するPRおよび調査団派遣)～8月9日;熊本県庁および県下の熊本,八代,球磨,島原,佐世保,天草各公共職業安定所 参加人員3名 |
| 1968.08.26 | 第2回(求人対策協議会)委員会 |
| 1969.04.02 | 第1回(求人対策協議会)委員会 |
| 1969.04.27 | 新規就職者歓迎大会:市公会堂 内容:激励の言葉 先輩の体験談発表,歌謡ショー,楽団演奏 |
| 1969.08.07 | 第1班(求人先に対するPRおよび調査団派遣)～8月9日;熊本県庁および県下の熊本,八代,球磨,島原,佐世保,天草各公共職業安定所 参加人員3名 |
| 1969.08.11 | 第2班(求人先に対するPRおよび調査団派遣)～8月14日;鹿児島県庁および県下の鹿屋公共職業安定所,宮崎県庁および県下の宮崎,都城各公共職業安定所,熊本県庁および県下の熊本,天草,八代,球磨各公共職業安定所,長崎県下,佐世保島原各公共職業安定所 調査人員4名 |
| 1969.09.30 | 第2回(求人対策協議会)委員会 |
| 1970.03.25 | 第1回(求人対策協議会)委員会 |
| 1970.04.26 | 新規就職者歓迎大会:市立公会堂 内容:激励の言葉 先輩の体験談発表 音楽ショー,楽団演奏他 アトラクション |
| 1970.06.16 | 第2班(ママ)(求人先に対するPRおよび調査団派遣)～6月19日;長崎県庁および県下の大村,諫早,長崎,佐世保,江迎,松浦,福江各公共職業安定所 調査人員4名 |
| 1970.06.29 | 第1班(求人先に対するPRおよび調査団派遣)～7月2日;熊本県庁および県下の熊本,牛深,天草,水俣,守城,球磨,八代各公共職業安定所 調査人員5名 |
| 1970.07.06 | 第3班(求人先に対するPRおよび調査団派遣)～7月8日;鹿児島県庁および県下の鹿児島指宿鹿屋各公共職業安定所,宮崎県庁および県下の宮崎,都城各公共職業安定所 調査人員3名 |
| 1970.07.21 | 第4班(求人先に対するPRおよび調査団派遣)～7月28日;松山県庁および県下の松山,大州,宇和島各公共職業安定所,高知県庁および県下の高知,須崎,中村各公共職業安定所 調査人員3名 |
| 1970.07.28 | 第5班(求人先に対するPRおよび調査団派遣)～7月30日;和歌山県庁および県下の和歌山,橋本,湯浅,新宮,串本,田辺,御坊各公共職業安定所 調査人員3名 |
| 1970.08.25 | 第2回(求人対策協議会)委員会 |
| 1971.04.01 | 第1回(求人対策協議会)委員会 |
| 1971.05.09 | 新規就職者歓迎大会:市立公会堂 内容:参加者706名 歓迎のことば(市長)激励のことば(職安所長)お祝のことば(府会議員他)先輩の体験談発表 歌謡ショー その他アトラクション |
| 1971.07.20 | 第1班(求人先に対するPRおよび調査団派遣)～7月24日;鹿児島県庁及び県下の鹿児島,加世田鹿屋,大隅安定所,宮崎県庁及び県下の宮崎日南,都城,高鍋,日向,延岡安定所 調査人員3名 |
| 1971.07.23 | 第2班(求人先に対するPRおよび調査団派遣)～7月25日;愛媛県庁及び県下の松山,大州,八幡浜安定所,高知県下ママ及び県下の高知,須崎,中村,宇和島安定所 調査人員3名 |
| 1971.07.27 | 第3班(求人先に対するPRおよび調査団派遣)～7月30日;熊本県庁及び熊本,宇城,球磨,天草安定所,長崎県庁及び県下の長崎,島原,佐世保安定所 調査人員3名 |
| 1971.08.03 | 第4班(求人先に対するPRおよび調査団派遣)～8月5日;山口県庁及び県下の岩国,柳井,防府,萩安定所,鳥崎県庁(ママ)及び県下の益田,浜田,出雲安定所 調査人員3名 |
| 1971.08.23 | 第5班(求人先に対するPRおよび調査団派遣)～8月25日;鹿児島県庁及び県下の名瀬,熊毛,鹿児島安定所 調査人員4名 |
| 1971.09.18 | 第2回(求人対策協議会)委員会 |
| 1972.04.05 | 第1回(求人対策協議会)委員会 |
| 1972.04.12 | 第2回(求人対策協議会)委員会 |
| 1972.05.07 | 新規就職者歓迎の集い:市立公民館 内容:歓迎のことば,激励のことば,お祝のことば,先輩の体験談発表,楽団演奏,歌謡ショー,他 |

| | |
|------------|---|
| 1972.05.10 | 第1班（求人先に対するPRおよび調査団派遣）～5月12日；長崎県庁および県下の長崎、佐世保、福江安定所及び福江市役所 調査者（市長、議長、泉対協専務理事、他） |
| 1972.06.07 | 第2班（求人先に対するPRおよび調査団派遣）～6月10日；鹿児島県下出水安定所及び熊本県下球磨、天草、島原安定所 調査者（市長、議長、他） |
| 1972.07.04 | 第3班（求人先に対するPRおよび調査団派遣）～7月6日；高知県庁および県下の高知、須崎、中村各安定所、愛媛県庁および県下の松山、八幡浜、宇和島各安定所 調査者（市長、議長、他） |
| 1972.07.27 | 第4班（求人先に対するPRおよび調査団派遣）～7月29日；鹿児島県庁および鹿児島、鹿屋安定所、宮崎県庁および県下の宮崎、都城、小林、日南、各安定所 調査者（市長、副議長、課長代理） |
| 1972.09.25 | 第3回（求人对策協議会）委員会 |
| 1973.03.23 | 第1回（求人对策協議会）委員会 |
| 1973.04.05 | 第2回（求人对策協議会）委員会 |
| 1973.05.20 | 新規就職者歓迎の集い：市公会堂 内容：歓迎のことば、激励のことば、お祝のことば、先輩の体験談発表、楽団演奏、歌謡ショー他、参加者549名 |
| 1973.05.21 | 現地関係者と就職者との座談会 |
| 1973.06.19 | 第1班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～6月22日；鹿児島県庁および県下の鹿児島、伊集院、加世田、国分、大隅、鹿屋、名瀬安定所 調査者（市長、議長、課長） |
| 1973.07.03 | 第2班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月6日；宮崎県庁および県下の宮崎、延岡、日向、高鍋、日南、都城、小林安定所 調査者（市長、副議長、岸和田職安、他） |
| 1973.07.11 | 第3班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月13日；高知県庁および県下の高知、須崎、中村安定所、愛媛県庁および県下の松山、八幡浜、宇和島安定所 調査者（助役、議長、他） |
| 1973.07.00 | 第4班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）日付記載なし。調査者記載ない。；熊本県庁および県下の熊本、天草安定所、長崎県庁および長崎、島原、佐世保、福江安定所と福江市役所 |
| 1973.09.17 | 第3回（求人对策協議会）委員会 |
| 1974.03.08 | 第1回（雇用促進協議会）委員会 |
| 1974.05.19 | 新規就職者歓迎の集い：市公会堂；内容 歓迎のことば、激励のことば、お祝のことば、先輩の体験談発表、楽団演奏、歌謡ショー、他、参加者549名 |
| 1974.05.20 | 現地関係者と就職者との座談会 |
| 1974.07.03 | 第1班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月7日；熊本県庁および県下の熊本、天草安定所/長崎県庁および県下の長崎、佐世保、岡安定所および福江市役所 調査者（市長、副議長、会議所専務、泉対協専務、他） |
| 1974.07.10 | 第2班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月12日；宮崎県庁および県下の宮崎、延岡、都城、日南、高鍋、小林安定所 調査者（副議長、課長） |
| 1974.07.25 | 第3班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月27日；高知県庁および県下の高知、須崎、中村安所、愛媛県庁および県下の松山、八幡浜、宇和島安定所 調査者（市長、議長、会頭、他） |
| 1974.08.04 | 第4班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～8月8日；鹿児島県庁および県下の国分、鹿屋・大隅、伊集院、名瀬安定所および名瀬市役所 調査者（助役、議長、職安情報官、課長） |
| 1974.09.26 | 第2回（雇用促進協議会）委員会 |
| 1975.03.07 | 第1回（雇用促進協議会）委員会 |
| 1975.05.18 | 新規就職者歓迎の集い：市公会堂 内容：歓迎のことば、激励のことば、お祝のことば、先輩の体験談発表、楽団演奏、歌謡ショー、他 参加者350名 |
| 1975.05.19 | 現地関係者と就職者との座談会 |
| 1975.06.03 | 第2回（雇用促進協議会）委員会 |
| 1975.06.00 | 岸和田・貝塚地域雇用問題連絡協議会設立 |
| 1975.07.01 | 第1班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月5日；鹿児島県庁、鹿屋、大隅、出水、川内、名瀬安定所、名瀬市役所 調査者（市長、会頭、副議長、課長） |
| 1975.07.16 | 第2班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月19日；熊本県庁、天草安定所、長崎県庁島原、佐世保、江迎、福江安定所 調査者（助役、議長、職安課長、他） |

| | |
|------------|--|
| 1975.07.23 | 第3班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月25日：宮崎県庁、宮崎、延岡、高鍋、日向、都城、小林安定所 調査者（市長、副議長、泉対協専務、他） |
| 1975.08.23 | 第4班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～8月8日：愛媛県庁、八幡浜、宇和島安定所、高知県庁、須崎、中村安定所 調査者（市長、議長、他） |
| 1975.09.22 | 第3回（雇用促進協議会）委員会 |
| 1976.01.27 | 第1回岸貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会の開催 |
| 1976.02.27 | 第1回岸貝雇用問題連絡会議 |
| 1976.03.09 | 第2回岸貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会 |
| 1976.04.09 | 第2回岸貝雇用問題連絡会議の開催 |
| 1976.04.27 | 第1回雇用促進協議会 |
| 1976.05.13 | 第3回岸貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会 |
| 1976.06.29 | 第4回岸貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会 |
| 1976.07.06 | 第1班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）*岸和田と合同開始 ～7月9日：宮崎県庁、小林、都城安定所、鹿児島県庁、鹿尾（ママ）、国分、名瀬安定所、名瀬市役所 調査者（市長、議長、産業課長、泉対協専務、岸和田市より3名） |
| 1976.07.14 | 第5回岸貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会 |
| 1976.07.18 | 岸和田、貝塚新規学卒就職者歓迎激励のつどい：午後1時 岸和田市民ホール 内容：両市長よりの歓迎のことば、関係者からの激励のことば、お祝いのことば、先輩の体験談発表、楽団演奏、歌謡ショー他。参加者837名（対象者587名、その他250名） |
| 1976.07.19 | 現地関係者と就職者との座談会*岸和田との合同開催開始： |
| 1976.08.03 | 第2班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～8月5日：高知県庁、須崎、中村安定所、愛媛県庁、宇和島、八幡浜安定所 調査者（副議長、副会頭、産業課長、岸和田職安所長、岸和田市より市長以下3名） |
| 1976.08.24 | 第3班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～8月27日：熊本県庁、天草安定所、長崎県庁、島原、佐世保、江迎、福江安定所、福江市役所 調査者（市長、会頭、他、泉対協専務、岸和田市より市長以下2名） |
| 1976.09.16 | 第6回岸貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会 |
| 1976.11.04 | 第2回雇用促進協議会 |
| 1976.11.24 | 第7回岸貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会の開催 |
| 1977.02.10 | 第1回岸・貝雇用問題連絡会議の開催 |
| 1977.02.23 | 第1回岸・貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会 |
| 1977.04.01 | 結婚登録制度の発足 |
| 1977.04.20 | 第2回岸・貝雇用問題連絡会議の開催 |
| 1977.05.06 | 第2回岸・貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会 |
| 1977.05.27 | 雇用促進協議会の開催 |
| 1977.06.19 | 岸・貝塚新規学卒就職者歓迎激励のつどい：午後1時 貝塚市公会堂 内容：岸・貝両市長よりの歓迎のことば、関係者からの激励・お祝いのことばや先輩からの体験談発表、楽団演奏、歌謡ショー等により開催。参加者580人（対象者479人、その他101人） |
| 1977.06.20 | 現地関係者と就職者による出身地別座談会 |
| 1977.07.06 | 第1班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月9日：宮崎県庁、都城・日南安定所、鹿児島県庁、大隅、鹿屋・国分・名瀬安定所、名瀬市役所 調査者（市長、副会頭、他、岸和田市より市長以下3人、泉対協専務） |
| 1977.07.19 | 第2班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月22日：熊本県庁、天草安定所、長崎県庁、島原、佐世保、江迎、福江安定所、福江市役所 調査者（課長、産業課長、岸和田より市長以下2人、岸和田職安雇用情報専門官） |
| 1977.07.20 | 第3班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月22日：高知県庁、須崎・中村安定所、愛媛県庁、宇和島・八幡浜安定所 調査者（市長、副議長、会頭、他・岸和田より3名、岸和田職安所長） |

| | |
|------------|---|
| 1977.09.03 | 第3回岸・貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会 |
| 1977.10.07 | 第3回岸・貝雇用問題連絡会議の開催 |
| 1977.11.15 | 第4回岸・貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会 |
| 1977.12.10 | 事業主及び労務担当者同和問題研修会 |
| 1978.02.10 | 第1回 岸・貝雇用問題連絡会議の開催 |
| 1978.02.28 | 第1回 岸・貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会の開催 |
| 1978.04.28 | 第2回 岸・貝雇用問題連絡会議の開催 |
| 1978.05.15 | 第2回 岸・貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会の開催 |
| 1978.06.11 | 岸・貝新規学卒就職者歓迎激励のつどい：午後1時 岸和田市民会館 内容：岸・貝両市長からの歓迎のことば、関係者からの激励・お祝のことばや、先輩からの体験談発表・楽団演奏、歌謡ショー等により開催 参加者475名 |
| 1978.07.03 | 第1班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月6日：宮崎県庁、日南・都城安定所、鹿児島県庁、大隅、鹿屋・国分・名瀬安定所、名瀬市役所 調査者（市長、会頭、随行者、岸和田市より市長以下2名、岸和田職安所長） |
| 1978.07.12 | 第2班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月15日：長崎県庁、島原・佐世保・江迎、福江・天草安定所、福江市役所、調査者（助役、副議長、随行者、岸和田市から事業委員長2名） |
| 1978.07.24 | 第3回 岸・貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会の開催 |
| 1978.07.25 | 第3班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月27日：高知県庁、須崎・中村安定所、愛媛県庁、宇和島・八幡浜安定所 調査者（副議長、随行者（産業課長）、岸和田市から市長以下2名） |
| 1979.01.30 | 第1回 岸・貝雇用問題連絡会議の開催 |
| 1979.02.13 | 第1回 岸・貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会の開催 |
| 1979.03.16 | 第2回 岸・貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会の開催 |
| 1979.05.08 | 第3回 岸・貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会の開催 |
| 1979.05.09 | 第2回 岸・貝雇用問題連絡会議の開催 |
| 1979.05.28 | 第4回 岸・貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会の開催 |
| 1979.06.03 | 岸・貝新規学卒就職者歓迎激励のつどい：貝塚市公会堂ホール 内容：岸・貝両市長からの歓迎のことば、関係者からの激励・お祝のことばや、先輩からの体験談発表、楽団演奏、歌謡ショー等により開催。参加者534名 |
| 1979.07.18 | 第2班 ^{ママ} （求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月21日：天草安定所、島原安定所、長崎安定所、福江安定所、福江市役所、佐世保安定所、江迎安定所 調査者（貝塚市・柳生他1名、岸和田市・市長他3名） |
| 1979.07.19 | 第1班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月21日：高知県庁、須崎安定所、中村安定所、宇和島安定所、八幡浜安定所、愛媛県庁 調査者（貝塚市・市長、副議長、副会頭他1名、岸和田市・事業委員長他2名） |
| 1979.07.31 | 第3班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～8月3日：宮崎県庁、都城安定所、鹿児島県庁、大隅安定所、鹿屋安定所、国分安定所、出水安定所、川内安定所、伊集院安定所、名瀬安定所、名瀬市役所 調査者（貝塚市・市長、副会頭他1名、岸和田市・助役他2名、岸和田公共職業安定所々長） |
| 1980.02.01 | 第1回 岸・貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会の開催 |
| 1980.02.25 | 第2回 岸・貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会の開催 |
| 1980.04.23 | 第3回 岸・貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会の開催 |
| 1980.05.07 | 岸・貝雇用問題連絡会議 |
| 1980.06.06 | 第4回 岸・貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会の開催 |
| 1980.06.15 | 岸・貝新規学卒就職者歓迎激励のつどい：岸和田市民会館大ホール 内容：岸・貝両市長からの歓迎あいさつ、関係者からの激励、お祝のことば、先輩からの体験談発表、楽団演奏、歌謡ショー等により開催。参加者585名 |

| | |
|------------|--|
| 1980.07.01 | 第1班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月4日；宮崎県庁、都城安定所、大隅安定所、鹿屋安定所、国分安定所、川内安定所、伊集院安定所、名瀬安定所、名瀬市役所 調査者（貝塚市・市長、会頭、他1名、岸和田市・市長 他2名、岸和田公共職業安定所長） |
| 1980.07.22 | 第2班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月25日；天草安定所、鳥原安定所、長崎安定所、福江安定所、福江市役所、佐世保安定所、江迎安定所 調査者（貝塚市・収入役、副議長、他1名、岸和田市・事業常任副委員長 他2名） |
| 1980.07.29 | 第3班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月31日；高知県庁、須崎安定所、中村安定所、宇和島安定所、八幡浜安定所、愛媛県庁、松山安定所 調査者（貝塚市・議長、会議所部長 他1名、岸和田市・助役 他2名） |
| 1981.02.12 | 第1回 岸・貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会の開催 |
| 1981.02.25 | 第2回 岸・貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会の開催 |
| 1981.04.17 | 第3回 岸・貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会の開催 |
| 1981.04.19 | 岸・貝雇用問題連絡会議 |
| 1981.05.21 | 第4回 岸・貝新規学卒就職者歓迎激励会実行委員会の開催 |
| 1981.06.14 | 岸・貝新規学卒就職者歓迎のつどい；貝塚市公会堂 内容；岸・貝両市長からの歓迎あいさつ、関係者からの激励、お祝のことは、先輩からの体験談発表、漫才、漫談、楽団演奏、歌謡ショー等により開催。参加者526名 |
| 1981.07.08 | 第1班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月11日；福江市役所・福江安定所・対馬安定所・佐世保安定所・江迎安定所・長崎安定所・鳥原安定所・天草安定所 調査者（貝塚市 副議長・副会頭 他1名、岸和田市 助役・事業常任委員長 他1名） |
| 1981.07.14 | 第2班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月16日；高知県庁・須崎安定所・中村安定所・宇和島安定所・八幡浜安定所・愛媛県庁・松山安定所/調査期間 調査者（貝塚市 市長・岸田議長 他1名、岸和田市 事業常任副委員長 他2名） |
| 1981.07.22 | 第3班（求人先に対するPRおよび調査団の派遣）～7月25日；那覇安定所・名瀬市役所・名瀬安定所・伊集院安定所・加世田安定所・国分安定所・鹿屋安定所・大隅安定所・都城安定所・宮崎県庁 調査者（貝塚市 市長 奥田副会頭 他1名、岸和田市 助役 他2名） |
| 1982.06.06 | 岸・貝新規学卒就職者歓迎のつどい；岸和田市市民館 内容；岸・貝両市長の歓迎あいさつ、関係者からの激励、お祝のことは、先輩就職者の体験談発表、漫才・漫談・楽団演奏・歌謡ショー等により開催。参加者508名 |
| 1982.07.05 | 第1班（求人先に対するP・Rおよび調査団の派遣）～7日；高知県庁・須崎安定所・中村安定所・宇和島安定所・八幡浜安定所・大州安定所・愛媛県庁 調査者（貝塚市 南川議長・辻野副会頭 他1名、岸和田市 助役・事業常任副委員長 他1名） |
| 1982.07.12 | 第2班（求人先に対するP・Rおよび調査団の派遣）～15日；那覇安定所・名瀬市役所・名瀬安定所・伊集院安定所・加世田安定所・国府安定所・鹿屋安定所・大隅安定所・都城安定所・宮城県庁 調査者（貝塚市 市長・会頭 他1名、岸和田市 市長 他2名） |
| 1982.07.27 | 第3班（求人先に対するP・Rおよび調査団の派遣）～30日；福江市役所・福江安定所・対馬安定所・佐世保安定所・江迎安定所・長崎安定所・鳥原安定所・天草安定所 調査者（貝塚市 市長・鹿野副議長 他1名、岸和田市 事業常任委員長・副会頭 他1名） |
| 1982.11.23 | お見合交流会 |
| 1983.06.05 | 岸・貝新規学卒就職者歓迎のつどい；貝塚市公会堂 内容；（一部）開会、両市長挨拶、激励のことは、来賓紹介、花束贈呈、感謝のことは（二部）アトラクション（漫才・漫談・歌謡ショー）（三部）ラッキーカードの抽選 参加者563名（内貝塚市321名） |
| 1983.06.12 | お見合交流会 |
| 1983.07.05 | 第一班（求人先に対するP・Rおよび調査団の派遣）～8日；那覇安定所・名瀬市役所・名瀬安定所・伊集院安定所・加世田安定所・国府安定所・鹿屋安定所・大隅安定所・都城安定所・延岡安定所・宮城県庁 調査者（貝塚市 市長・嘉田会頭 他1名、岸和田市 市長・松浪会頭 他1名、岸和田安定所 所長） |
| 1983.07.19 | 第二班（求人先に対するP・Rおよび調査団の派遣）～22日；福江市役所・福江安定所・対馬安定所・佐世保安定所・江迎安定所・長崎安定所・鳥原安定所・天草安定所 調査者（貝塚市 中司議長・奥田副会頭 他1名、岸和田市 助役・事業委員長・副会頭 他1名） |

| | |
|------------|--|
| 1983.07.20 | 第3班（求人先に対するP・Rおよび調査団の派遣）～22日：高知県庁・愛媛県庁・宇和島安定所・八幡浜安定所・大洲安定所 調査者（貝塚市 助役・川崎副議長 他1名、岸和田市 西村副会頭・事業副委員長 他1名） |
| 1984.06.03 | 岸・貝新規学卒就職者歓迎のつどい：岸和田市民会館 内容：（一部）開会、両市長挨拶、激励のことは、来賓紹介、花束贈呈、感謝のことは（二部）アトラクション（職場代表、プロの部）（三部）ラッキーカードの抽選 参加者531名（内貝塚市335名） |
| 1984.07.10 | 第1班（求人先に対するP・Rおよび調査団の派遣）～13日：那覇・名瀬・熊毛・国分・伊集院・加世田・鹿屋・日南・大隈・都城・延岡職業安定所、名瀬・西之表市役所、宮城県庁 調査者（貝塚市 市長・副会頭 他1名、岸和田市 市長・会頭 他2名、岸和田公共職業安定所・所長） |
| 1984.07.18 | 第2班（求人先に対するP・Rおよび調査団の派遣）～20日：須崎・中村・宇和島・八幡浜・大洲・今治・松山職業安定所、高知・愛媛県庁 調査者（貝塚市 本田議長・奥田副会頭 他1名、岸和田市 助役・事業副委員長 他1名） |
| 1984.07.30 | 第3班（求人先に対するP・Rおよび調査団の派遣）～8月2日：対馬・福江・伊万里・武雄・佐世保・江迎・長崎・島原・天草職業安定所、福江市役所 調査者（貝塚市 助役・山崎副議長 他1名、岸和田市 事業常任委員長・西村副会頭 他1名） |
| 1985.06.16 | 岸・貝新規学卒就職者歓迎のつどい：貝塚市公会堂ホール 内容：（一部）式典/開会のことは、貝塚市長挨拶、激励のことは、来賓紹介、花束贈呈、感謝のことは（二部）アトラクション（職場代表、プロの部）（三部）ラッキーカードの抽選（第四部）フィナーレ 参加者519名（内貝塚市380名） |
| 1985.07.15 | 第1班（求人先に対するP・Rおよび調査団の派遣）～18日：福江市役所、福江・対馬・壱岐・伊万里・佐世保・武雄・江迎・長崎・諫早・島原・天草公共職業安定所 調査者（貝塚市 議長・副会頭 他1名、岸和田市 助役・事業常任副委員長 他1名） |
| 1985.07.24 | 第2班（求人先に対するP・Rおよび調査団の派遣）～26日：高知・須崎・中村・宇和島・八幡浜・大洲・今治・松山公共職業安定所 調査者（貝塚市 助役・中山副議長 他1名、岸和田市 事業常任委員長・西村副会頭 他1名） |
| 1985.07.29 | 第3班（求人先に対するP・Rおよび調査団の派遣）～8月1日：那覇・名瀬・熊毛・国分・伊集院・加世田・鹿屋・日南・大隈・都城・延岡・日向公共職業安定所、調査者（貝塚市 市長・会頭 他1名、岸和田市 市長・副会頭 他1名、岸和田公共職業安定所所長） |

注

- 1) スフとはステープルファイバー（短繊維）のことで、スフ糸を用いた織物のことをさす。
- 2) このあたりの詳細については落合（2013）参照のこと。
- 3) 「続」とあるが、その前の報告書は確認できていない。調査の実施についても、「昭和三十一年七月大阪府立商工経済研究所の協力を得て調査研究を進めてきたが、……（後略）」との昭和33年7月の発刊にあたっての貝塚市長の「序」文に紹介されているだけで、この文章だけでは実際に1956（昭和31）年に調査が行なわれたとは断定できなかった。またこの報告書の調査は、補足調査として、14工場に働く326名の女子労働者に対する個人面接調査を行ったとある（「まえがき」）。だが今回はその部分は利用していない。
- 4) 報告書（76頁）では、「賃金水準の上限ないし平均は最下層よりEクラスにあらわれ、あるいは少くともこの両者間の差異は小さい」と指摘しているが、その理由を、最下層のFクラスでは「無償」の家族労働力の動員によって低コストを実現しうる途をもっているからだと分析している。さらに、最下層では、「近所に住む女工員の子供である小学校の児童を学校がひけてから一〇円ぐらゐの小づかい銭で二～三時間管捲を手伝わせたり」する働き方があったことも紹介している。
- 5) 印刷の端が切れていて不鮮明だが「計」と読める。だが合計では数字が合わない。他の調

査のなかに「平均」としているものがあることから平均ではないかと考えられる。

- 6) 統計の合計では1676名となっていて、報告の数字とあわない。他にも同様の箇所が2点ほどあったがデータの転記ミスと思われる。
- 7) 高岡裕之「第3章第7節」『貝塚市の70年』
- 8) 学院が開設されていた旧公民館での最後の同窓会（93年5月）のときに、出席者全員（47人）に手渡し、回収は郵送→12人回答・28%（1993年6月1日現在）実施者：貝塚市立中央公民館・学習グループ綿の会。
- 9) この状況の説明については、今井（2016）を参考にされたい。

参考文献

- 荻谷剛彦・菅山真次・石田浩編著（2000）『学校・職安と労働市場』東京大学出版会。
- 一番ヶ瀬康子（1989）『女性解放の構図と展開－自分史からの探求－』ドメス出版。
- 今井小の実（2016）「ケアの社会化・ジェンダー平等化と福祉国家」国立社会保障・人口問題研究所『季刊社会保障研究』51（3・4）。
- 上野千鶴子（1982）「解説 主婦の戦後史－主婦論争の時代的背景－」『主婦論争を読むⅠ』勁草書房。
- 落合恵美子編著（2013）『親密圏と公共圏の再編成－アジア近代からの問い－』京都大学学術出版会。
- 『貝塚市の70年』編纂委員会編（2013）『貝塚市の70年』（編纂委員長 高岡裕之）。
- 貝塚市（1958）『貝塚市の綿織物工業（続）』。
- 貝塚市『貝塚市事務概要および財産表』（昭和39年～昭和60年）。
- 貝塚市立中央公民館（1994）『40周年紀要 貝塚公民館40年史』。
- 貝塚市立中央公民館・学習グループ綿の会（1993）『貝塚女子高等学院』。
- 貝塚・綿の会編著（2005）『綿のなかの青春』。
- 貝塚市職員労働組合・大阪自治体問題研究所編（1982）『地域の発展を考える－貝塚の産業・町づくり・行政－』。
- 貝塚市職員労働組合・大阪自治体問題研究所編（1996）『市職労結成50周年記念 貝塚の再生を求めて』。
- 木本喜美子・中澤高志（2012）〈【特集】女性労働の高度成長期〉「女性労働の高度成長期－問題提起と調査事例の位置づけ－」『大原社会問題研究所雑誌』650号。
- 厚生省（1962）『厚生白書』。
- 「綿のなかの青春」を記録する会編（2007）『続・綿のなかの青春』。
- 竹中恵美子（2012）『竹中恵美子著作集 第Ⅱ巻 戦後女子労働史論』（『戦後女子労働史論』8巻 斐閣一九八九年の再録）明石書店。
- 山口覚（2016）『集団就職とは何であったのか－〈金の卵〉の時空間－』ミネルヴァ書房。